

エネルギー環境計画書

1 特定エネルギー供給事業者の概要

(1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあつては名称及び代表者の氏名)	東京電力株式会社 取締役社長 清水 正孝
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあつては主たる事務所の所在地)	〒100-8560 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号

(2) 事業の概要

事業者の種別	<input checked="" type="radio"/> 一般電気事業者 <input type="radio"/> 特定規模電気事業者															
発電事業の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無															
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電事業の概要も記載すること。)	<p>◆資本金： 6,764億円</p> <p>◆サービス区域： 栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、 山梨県、静岡県<small>の富士川以東</small></p> <p>◆発電設備：</p> <table border="0"> <tr> <td>・水力発電所</td> <td>160箇所</td> <td>899万kW</td> </tr> <tr> <td>・火力発電所<地熱含む></td> <td>26箇所</td> <td>3,618万kW</td> </tr> <tr> <td>・原子力発電所</td> <td>3箇所</td> <td>1,731万kW</td> </tr> <tr> <td>・風力発電所</td> <td>1箇所</td> <td>0.1万kW(500kW)</td> </tr> <tr> <td><合計></td> <td>190箇所</td> <td>6,247万kW</td> </tr> </table> <p>◆契約口数 : 2,834万口 (特定規模需要を含まない)</p> <p>◆販売電力量: 2,974億kWh (2007年度)</p> <p>◆最大電力 : 6,430万kW (2001年7月24日)</p> <p>◆取締役会長: 勝俣恒久</p> <p>◆取締役社長: 清水正孝</p>	・水力発電所	160箇所	899万kW	・火力発電所<地熱含む>	26箇所	3,618万kW	・原子力発電所	3箇所	1,731万kW	・風力発電所	1箇所	0.1万kW(500kW)	<合計>	190箇所	6,247万kW
・水力発電所	160箇所	899万kW														
・火力発電所<地熱含む>	26箇所	3,618万kW														
・原子力発電所	3箇所	1,731万kW														
・風力発電所	1箇所	0.1万kW(500kW)														
<合計>	190箇所	6,247万kW														

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名称	東京電力株式会社 環境部 地球環境グループ	
	連絡先	電話番号	03-4216-1111
		ファクシミリ番号	03-4216-6338
		電子メールアドレス	M.Hirano@tepcoco.jp
公表の 担当部署	名称	東京電力株式会社 環境部 地球環境グループ	
	連絡先	電話番号	03-4216-1111
		ファクシミリ番号	03-4216-6338
		電子メールアドレス	M.Hirano@tepcoco.jp

(4) エネルギー環境計画書の公表方法

公表期間		2008年08月10日	～	2009年08月09日
公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス:	www.tepco.co.jp/eco/earth/jyourei/tokyo-j.htm	
	<input type="checkbox"/> 窓口での閲覧	閲覧場所:		
		所在地:		
		閲覧可能時間		
	<input type="checkbox"/> 冊子(環境報告書等)	冊子名:		
		入手方法:		
	<input type="checkbox"/> その他			

2 地球温暖化の対策の取組方針

<中期経営方針 経営ビジョン2010(平成19年3月見直し)>
 地球環境貢献目標:CO2排出原単位を2008(平成20)～2012(平成24)年度の5年間平均で1990(平成2)年度比20%削減
 <平成20年度 環境方針(地球温暖化関連部分 抜粋)>
 ◆ 地球温暖化防止のため、CO2排出源単位削減目標に向け、最大限努力する
 ・原子力発電の安全安定運転、・火力発電熱効率の向上、・再生可能エネルギーの利用拡大 など
 ◆ 電力を中心とするエネルギー効率の高い社会の構築に貢献する。
 ・経済性・省エネ性・環境性に優れた高効率機器やシステムの普及 など
 ◆ 常に先進の技術を追求め、開発すると共に、その成果を環境関連ビジネス等を通じて活用し環境問題の解決に貢献する
 ◆ 環境・エネルギー教育支援活動を充実すると共に、省エネルギーやCO2排出削減の方策について広く社会に提言する

3 地球温暖化の対策の推進体制

全社的には、社長を「全社の環境管理の最高責任者」とし、その下にCSR委員会、同環境管理部会(部長・副社長)を設置しています。環境管理部会は、地球温暖化防止に向けた取組みを含め、全社的な環境管理・環境対策を総合的に審議、推進しており、環境問題に関する目標値策定およびその達成状況に関するチェック・アンド・レビューを行っています。
 支店、発電所等の各店所では、店所長を「店所の環境管理の最高責任者」として、その下に環境委員会を設置しています。環境委員会は、店所の環境方針や環境管理計画の立案・審議・環境管理のチェック・アンド・レビューを行います。
 本店関係各部及び支店、発電所等の店所に約60名の環境担当を配置しています。各店所の環境担当は、店所長の補佐、各地域における環境保全対策や共生活動の推進を担うと共に、環境マネジメントシステムの中核者として活躍しています。本店各部と各店所は、双方の環境担当を中心として互いに連携しつつ、環境への配慮に十分配慮した電力設備の建設・運転計画の立案、的確管理を推進しています。
 また当社ならびに主な関係会社で「グループ環境委員会」を構成し、東京電力グループとしての環境経営を推進しています。

4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標

(1) CO₂排出係数の削減目標(全電源のCO₂排出係数)

項目	当年度のCO ₂ 排出係数	2010年度のCO ₂ 排出係数	単位:kg-CO ₂ /kWh
			長期的目標年度のCO ₂ 排出係数
当年度の計画における目標値	0.425kg-CO ₂ /kWh程度	2008～2012年度の5年間平均で1990年比20%削減	極力低減
前年度の計画における目標値	0.339kg-CO ₂ /kWh以下に低減	2008～2012年度の5年間平均で1990年比20%削減	極力低減
長期的目標年度:			2020年度

(目標設定に係る措置の考え方)

◆ 当年度および2010年度:
 当社では「経営ビジョン2010」における地球環境貢献目標を京都議定書の第一約束期間(2008～2012年度)に合わせ、今回計画より5年間平均での評価に変更した為、2008年度および2010年度単年度の目標は掲げておりません。
 ◆ 長期的目標年度:
 2010年以降も引き続き、供給する電気のCO₂排出原単位を極力低減し、地球温暖化防止に貢献して行きたいと考えています。なお、長期的目標年度については、定量的な目標は設定していません。

5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

(1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の発電量		2010年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標値	2,847×10 ³ (-)	3.56%	2,819×10 ³	3.54%	極力活用	—
前年度の計画における目標値	2,780×10 ³ (-)	3.42%	2,803×10 ³	3.40%	極力活用	—

※()内には自社等発電所を含め再生可能エネルギーによるすべての供給電力量を記入できます。

長期的目標年度: 2020年度

(目標設定に係る措置の考え方)

◆当年度: 自社等の水力、地熱、風力等の再生可能エネルギー発電施設の発電量計画値です。
 ◆2010年度: 自社等の水力、地熱、風力等の再生可能エネルギー発電施設の発電量計画値です。
 ◆長期的目標年度: 経済性を勘案しつつ、自社等において極力再生可能エネルギーを活用するように努めます。
 なお、長期的目標年度については、定量的な目標は設定していません。

※自社等に限らず、再生可能エネルギーの目標設定に係る措置の考え方を記入できます。

(2) 再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の確保量		2010年度の確保量		長期的目標年度の確保量	
	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)
当年度の計画における目標値	4,670×10 ³	5.37%	5,079×10 ³	5.83%	極力活用	—
前年度の計画における目標値	4,499×10 ³	5.11%	5,117×10 ³	5.69%	極力活用	—

長期的目標年度: 2020年度

(目標設定に係る措置の考え方)

◆当年度: RPS法の対象とならない水力、地熱等の再生可能エネルギー発電施設による確保量とRPS法の対象となる水力(水路式の1,000kW以下の水力発電)、バイオマス等による確保量の計画値です。
 ◆2010年度: RPS法の対象とならない水力、地熱等の再生可能エネルギー発電施設による確保量とRPS法の対象となる水力(水路式の1,000kW以下の水力発電)、バイオマス等による確保量の計画値です。
 ◆長期的目標年度: 経済性を勘案しつつ、極力再生可能エネルギーを活用するように努めてまいります。
 なお、長期的目標年度については、定量的な目標は設定していません。

6 その他地球温暖化の対策に関する事項

(1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の発電量		2010年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標値	1,220×10 ³	1.40%	1224×10 ³	1.41%	極力活用	—
前年度の計画における目標値	1,088×10 ³	1.24%	995×10 ³	1.11%	極力活用	—

長期的目標年度: 2020年度

(目標設定に係る措置の考え方)

◆当年度: 高炉ガスや廃棄物などの未利用エネルギーにより発電した電力の購入計画値です。
 ◆2010年度: 高炉ガスや廃棄物などの未利用エネルギーにより発電した電力の購入計画値です。
 ◆長期的目標年度: 経済性を勘案しつつ、極力未利用エネルギーを活用するように努めてまいります。
 長期的目標年度については、定量的な目標は設定していません。

(2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標

◆コンバインドサイクル(CC)発電の導入等、技術開発と改良を重ねながら火力発電熱効率の向上を追求しています。

2007年度の全火力発電所の平均熱効率は、高効率な改良型コンバインドサイクル(ACC)発電の活用ならびに日々の発電プラントの熱効率維持管理に努めたものの、昨年7月に発生した新潟県中越沖地震による柏崎刈羽原子力発電所の停止に伴い、LNG火力に比べて相対的に熱効率の低い石油火力発電所からの発電電力量の割合が高まったことから低発熱量(LHV)換算で前年度を0.5ポイント下回る45.6%となりました。

◆今後もACC発電設備の効率的な運用に加え、日常の発電プラントの熱効率維持管理を徹底し、熱効率のさらなる向上を図ります。

なお、2003年12月に運転を開始した常陸那珂火力発電所は、出力100万kWと国内最大規模の石炭火力発電所で、石炭火力としては最高水準の熱効率43%を実現し、CO2排出量抑制に貢献しています。

◆2007年6月には川崎火力発電所1号系列3軸が運開し、2008年6月には同1号系列2軸が、また2009年2月には同1号系列1軸に熱効率59%の1,500℃級コンバインドサイクル(MACC)発電設備を導入する予定です。

また富津火力発電所4号系列1号軸に、同じく熱効率59%の1,500℃級コンバインドサイクル(MACC)が、2008年7月末に運転を開始します。

※都内に立地している火力発電所に係る平成19年度の熱効率は、以下の通りでした。

・大井火力発電所：38.2%

・品川火力発電所：49.1%（いずれも熱効率は発電端、高位発熱量基準で算定）

(3) 都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置

◆2007年度におけるエコキュート等の高効率機器の普及活動、さらに省エネの働きかけ等、お客さまの効率的な電力使用によるCO2削減効果は約83万tと試算されます。これは一般家庭約15.6万世帯分の年間排出量に相当します。

◆2004年7月より、民生部門のCO2削減を支援するため、家庭へはエコキュート導入によるCO2削減に対して一台あたり5,000円、業務部門へは省エネ改修工事等によるCO2削減量1tあたり600円(5年分)をECOサポートマネーとして贈呈し、同時に、これと同額を森林保全活動に当社が別途拠出する「ECOサポートプラン」を開始し、2007年度までに7.2万tのCO2削減効果がありました。

◆エネルギー使用量を入力するとCO2排出量をグラフで確認できる「CO2家計簿」や、家庭で取組める省エネ行動とその効果をCO2削減量と節約金額でシミュレーションできる「エコスタイルプランニング」等の情報を提供し、無理・無駄のない省エネ行動を提唱しております。

特に「CO2ダイエット宣言」は平成16年8月の開始以来、のべ155万人を超える参加者から、約9.2万tのCO2削減を宣言していただきました。

◆駐車中にエンジンを切ったままでも「電気」により空調を稼働させ、アイドリングストップができるシステムを開発し、2007年10月に実用化しました。本システムは、「平成19年度地球温暖化防止活動 環境大臣表彰」と、「第4回エコプロダクツ大賞『エコプロダクツ大賞推進協議会会長賞』優秀賞」を受賞しました。

「環境大臣表彰」については、平成16年度の「CO2ダイエット活動」、平成18年度の「業務用電気自動車と急速充電器の開発」および「自社オフィスの省エネルギー・省資源への取り組み」に続いての3度目の受賞になります。

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

◆当社では、社員一人ひとりによる省エネ・省資源活動をより一層充実させるために、2000年度を基準とした高い削減目標を設定して取り組んできました。

2007年度も、2000年度と比較して、事務所内電気使用量23%削減、生活用水使用量39%削減、車両燃費16%削減、コピープリンタ用紙購入量を24%削減と大きな成果を上げ、その取り組みは着実に定着しています。

◆2007年度までに「機器用空調機の定期点検時における冷媒フロン回収率を95%」との目標を掲げ、効果的な排出抑制を目指しています。

2007年度は95%でした。また、ガス絶縁機器の絶縁媒体に使用しているSF6は「機器点検時の回収率を97%程度、機器撤去時の回収率を99%程度」との目標を掲げて取組みを進めたところ、2007年度には、機器点検時における回収率は98%、機器撤去時における回収率は98%と目標を達成しました。

◆2000年に豪州植林プロジェクトの開始、「世界銀行炭素基金」に参加するなど、早くから海外での温暖化対策を進めてきました。

2004年には「世界銀行バイオ炭素基金」「日本温暖化ガス削減基金」への出資、チリのメタン回収プロジェクトからの炭素クレジット購入を決定しました。

これらにより2007年度末時点で約880万t-CO2の調達を予定しており「2010年度に1990年度比でCO2排出係数を20%削減」という経営目標の達成を目指しています。

エネルギー環境計画書

1 特定エネルギー供給事業者の概要

(1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあつては名称及び代表者の氏名)	イーレックス株式会社
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあつては主たる事務所の所在地)	東京都中央区日本橋本石町三丁目3番14号

(2) 事業の概要

事業者の種別	<input type="radio"/> 一般電気事業者 <input checked="" type="radio"/> 特定規模電気事業者
発電事業の有無	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電事業の概要も記載すること。)	・PPS事業 弊社は、官公庁・教育機関・大規模オフィスビル・リゾート施設といった電力自由化対象事業所への小売を目的とした電力事業を実施しています。

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名称	営業・電源グループ環境対策チーム	
	連絡先	電話番号	03-3243-1118(代表)
		ファクシミリ番号	03-3271-8490
		電子メールアドレス	info@erex.co.jp
公表の 担当部署	名称		
	連絡先	電話番号	
		ファクシミリ番号	
		電子メールアドレス	

(4) エネルギー環境計画書の公表方法

公表期間	2008年08月01日 ~ 2009年07月31日		
公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス:	www.erec.co.jp/profile/pdf/ekeikaku.pdf
	<input type="checkbox"/> 窓口での閲覧	閲覧場所:	
		所在地:	
		閲覧可能時間	
	<input type="checkbox"/> 冊子(環境報告書等)	冊子名:	
	入手方法:		
<input type="checkbox"/> その他			

2 地球温暖化の対策の取組方針

- 発電事業等に係る取組み方針
 - ・電源調達の一環としての発電事業への取組に当たっては、高効率の発電設備を対象に検討します。
- その他の温暖化対策に係る取組方針
 - ・お客様に対して省エネ推進を積極的にサポートします。

3 地球温暖化の対策の推進体制

- 発電事業等に係る推進体制
 - ・発電事業取組みに当たっても、社内環境対策チームの意見が積極的に反映される体制とし、小売事業についても同チームを中心に情報の収集管理を行います。
- その他の温暖化対策に係る推進体制
 - ・営業活動に当たってはCO₂排出係数等の情報開示、提供を行うなど、需要家に於ける地球温暖化対策の推進に積極的に協力出来る体制としております。

4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標

(1) CO₂排出係数の削減目標(全電源のCO₂排出係数)

単位: kg-CO₂/kWh

項目	当年度のCO ₂ 排出係数	2010年度のCO ₂ 排出係数	長期的目標年度のCO ₂ 排出係数
当年度の計画における目標値	0.423	0.387	2010年度比 10%程度削減
前年度の計画における目標値	0.389	0.378	2010年度比 10%程度削減

長期的目標年度: 2020年度

(目標設定に係る措置の考え方)

- ・ 電力調達先である電気事業者に対し、更なる電源高効率化に向けた運転改善の要請をしていきます。
- ・ 太陽光やバイオマス等、自然由来のエネルギーを積極的に導入していきます。

5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

(1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の発電量		2010年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標値	0 (600)	0.00%	0	0.00%	-	-
前年度の計画における目標値	0 (300)	0.00%	600	0.01%	2010年度比 2倍程度確保	2010年度比 2倍程度確保

※()内には自社等発電所を含め再生可能エネルギーによるすべての供給電力量を記入できます。

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

- ・ 自社等における再生可能エネルギーによる発電はございませんが、外部からの調達を実施しています。
- ・ 引き続き、再生可能エネルギーにより発電された電力を積極的に導入していきたいと考えております。

※自社等に限らず、再生可能エネルギーの目標設定に係る措置の考え方を記入できます。

(2) 再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の確保量		2010年度の確保量		長期的目標年度の確保量	
	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)
当年度の計画における目標値	1,019	0.65%	1,162	1.35%	2010年度比 2倍程度発電	-
前年度の計画における目標値	2,800	0.60%	13,000	1.35%	2010年度比 2倍程度発電	-

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

- ・ RPS法上の新エネルギー等電気相当量の購入により目標の達成を図る所存です。

6 その他地球温暖化の対策に関する事項

(1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の発電量		2010年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標値	0	0.00%	4,304	5.00%	2010年度比 2倍程度発電	0.00%
前年度の計画における目標値	0	0.00%	150,000	15.00%	2010年度比 2倍程度発電	0.00%

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

- ・ 副生ガスや廃熱により発電された電力を積極的に導入していきたいと考えております。

(2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標

- ・ 新規電源の検討に当たっては、近隣への熱供給を取り込む等の高効率発電を引き続き追求します。

(3) 都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置

- ・ 需要家の皆様に対し、引き続き省エネの働きかけとご相談に応じるのみならず、お求めに応じて、地球温暖化対策推進の為の情報等の提供を行います。

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- ・ 普段の営業活動に於いては、可能な限りタクシー、レンタカー等自動車の使用を避け、CO2排出係数の低い公共輸送機関を利用します。

エネルギー環境計画書

1 特定エネルギー供給事業者の概要

(1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあつては名称及び代表者の 氏名)	株式会社エネット 代表取締役社長 武井 務
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあつては主たる事務所の所 在地)	東京都港区芝公園1-8-12 芝公園高橋ビル7F

(2) 事業の概要

事業者の種別	<input type="radio"/> 一般電気事業者 <input checked="" type="radio"/> 特定規模電気事業者
発電事業の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電 事業の概要も記載すること。)	<p>◆PPS事業 全国エリア(北陸電力、四国電力、九州電力エリアを除く)において、官公庁を含むオフィスビルや小売店舗、ホテル等、主にエネルギーに関心の高いお客様に対し、一般電気事業者の系統(送配電網)を経由して電気をお届けしています。 再生可能エネルギーの利用については、いわゆるRPS法に基づき、全国の電気事業者(一般電気事業者および特定規模電気事業者)の中で最も高いRPS比率を達成しております。</p> <p>◆発電事業 電源の調達面では、親会社である東京ガス(株)や出資先の(株)イースクエアの天然ガス発電所を中心に、クリーンな電源構成を実現しています。 自社発電所としては、東京電力エリアにおいては茨城県内に石油火力発電所を所有し、需給のバランスを図るための調整用電源として利用しています。</p> <p>◆その他 お客様の電力使用の状況から、省エネ対策に資する情報提供を行っています。</p>

(3) 担当部署

計 画 の 担 当 部 署	名称	経営企画部	
	連絡先	電 話 番 号	03-5733-2233
		ファクシミリ番号	03-5733-2236
		電子メールアドレス	
公 表 の 担 当 部 署	名称	経営企画部	
	連絡先	電 話 番 号	03-5733-2233
		ファクシミリ番号	03-5733-2236
		電子メールアドレス	env@ennet.co.jp

(4) エネルギー環境計画書の公表方法

公表期間		2008年10月01日	～	2009年06月30日
公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス:	http://www.ennet.co.jp	
	<input type="checkbox"/> 窓口での閲覧	閲覧場所:		
		所在地:		
		閲覧可能時間		
	<input type="checkbox"/> 冊子(環境報告書等)	冊子名:		
		入手方法:		
	<input type="checkbox"/> その他			

2 地球温暖化の対策の取組方針

■ 発電事業等に係る取組方針

- ・2005年度から、親会社の風力発電設備からの調達を開始しました。
- ・2008年度以降、親会社が計画中の大型天然ガス発電所からの調達により、天然ガス比率をさらに高めます。
- ・自治体の清掃工場からの余剰電力やバイオマス発電による電力の調達を引き続き行います。

■ その他の温暖化対策に係る取組方針

- ・引き続きお客様の省エネルギーニーズ等にお応えする情報提供を行うとともに、親会社とも協力し、お客様の地球温暖化対策に資するビジネス展開を推進します。

3 地球温暖化の対策の推進体制

■ 発電事業等に係る推進体制

- ・社内各部の横断的組織として、地球温暖化対策等の推進のためのチームを設けています。
- ・このチームにおいては、調達中の発電所からのCO₂排出量の把握、再生可能エネルギーの導入計画、自社および関連発電所の運用計画などを通じて、地球温暖化抑制に資する事業の計画・推進を行っています。

■ その他の温暖化対策に係る推進体制

- ・上記チームと社内各部が協力して、お客様に対する電気の使用状況および温室効果ガス排出量等の情報提供を行っています。

4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標

(1) CO₂排出係数の削減目標(全電源のCO₂排出係数)

単位:kg-CO₂/kWh

項目	当年度のCO ₂ 排出係数	2010年度のCO ₂ 排出係数	長期的目標年度のCO ₂ 排出係数
当年度の計画における目標値	0.432	0.419	2010年度値以下
前年度の計画における目標値	0.392	0.383	2010年度値以下

長期的目標年度: 2020年度

(目標設定に係る措置の考え方)

- 親会社と連携し、2010年度までに高効率の天然ガス火力発電所からの電力を調達するなど、低CO₂排出係数を実現してまいります。

- 2010年度以降も、国の政策に従い、排出係数の削減に努めてまいります。

- 一方、他社購入電源のCO₂排出係数は、燃料構成の変化等により悪化傾向にあり、弊社のCO₂排出係数にも影響を与える見込みです。

5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

(1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の発電量		2010年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標値	1,500 (57,000)	0.70%	1,500	0.45%	1,500	0.45%
前年度の計画における目標値	1,500 (57,000)	0.70%	1,500	0.70%	1,500	0.70%

※()内には自社等発電所を含め再生可能エネルギーによるすべての供給電力量を記入できます。

長期的目標年度: 2020年度

(目標設定に係る措置の考え方)

■ 自社等発電所においては、親会社である東京ガスの袖ヶ浦工場の風力発電から再生可能エネルギーを調達してまいります。

※ 自社等に限らず、再生可能エネルギーの目標設定に係る措置の考え方を記入できます。

(2) 再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の確保量		2010年度の確保量		長期的目標年度の確保量	
	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)
当年度の計画における目標値	22,000	0.43%	90,000	1.35%	2010年度値以上	
前年度の計画における目標値	22,000	1.00%	34,000	1.35%	2010年度値以上	

長期的目標年度: 2020年度

(目標設定に係る措置の考え方)

■ 全電気事業者の中でRPS利用目標率がトップランナーである弊社は、自社等発電所に加え、他社のバイオマス発電等から再生可能エネルギーを調達し、RPS法に定められた義務の履行を達成していく予定です。

■ 2010年度以降も、国の政策にもとづき、事業の拡大に合わせた再生可能エネルギーの調達を行ってまいります。

6 その他地球温暖化の対策に関する事項

(1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の発電量		2010年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標値	48,000	0.94%	48,000	0.72%	導入に向け努力する	
前年度の計画における目標値	48,000	2.10%	48,000	1.80%	導入に向け努力する	

長期的目標年度: 2020年度

(目標設定に係る措置の考え方)

■ 東京都をはじめとする清掃工場からの廃棄物発電、および他社の工場における副生ガスによる発電からの電力を購入していく予定です。

(2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標

■ 弊社の供給の主力となる親会社の天然ガス火力発電所は最新の大型高効率コンバインドサイクル発電方式です。天然ガスを燃料にすることで、他燃料に比べ地域大気環境及び地球環境への影響が抑えられ、さらに高効率コンバインドサイクル発電システムを採用することにより、省エネルギーで、かつ、よりクリーンな発電が可能になることから、これにより環境にやさしい事業を実現します。

■ 稼働中の自社等火力発電所(天然ガスおよび石油)は、主に需給調整の目的で運用しておりますが、部分負荷運転を極力回避するなどにより高い熱効率を達成しております。今後とも需給調整目的という基本的な役割を担いつつも、更なる運用面の工夫等により、2010年度、2020年度においても、現在と同等あるいはそれ以上の熱効率の達成を目指します。

(3) 都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置

■ 弊社の親会社(NTTファシリティーズ、東京ガス、大阪ガス)は、エネルギー分野における多くの経験を有し、需要家の皆様の省エネルギーニーズ等に対するソリューションビジネスを展開しております。弊社は親会社各社とも協力し、地球温暖化対策に係るお客様の様々なニーズにお応えできる体制を整えております。

■ 現在、お客様に対し電気のご使用状況等に関する情報をご提供するサービスを実施しておりますが、今後、お客様ニーズに応えるよう、地球温暖化抑制に資する情報提供を行ってまいります。

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

■ 2001年の事業開始以来実施している、弊社オフィスにおける夏季の軽装化や照明用の電気の節約等の施策を、今後も継続して行っております。

■ 弊社では、温室効果ガス排出抑制を意識し、営業活動等において極力公共輸送機関を利用することとしていますが、今後もこれを継続してまいります。

エネルギー環境計画書

1 特定エネルギー供給事業者の概要

(1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあつては名称及び代表者の氏名)	サミットエナジー株式会社 代表取締役社長 川辺 豊明
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあつては主たる事務所の所在地)	東京都中央区晴海1-8-11

(2) 事業の概要

事業者の種別	<input type="radio"/> 一般電気事業者 <input checked="" type="radio"/> 特定規模電気事業者
発電事業の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電事業の概要も記載すること。)	<p>・弊社は、電力自由化対象事業所への小売りを目的とした特定規模電気事業を営んでおります。2001年7月1日より、関西電力管内での小売を皮切りに、同年10月1日からは中部電力管内で、2004年7月1日から東京電力管内、2005年7月1日から東北電力管内でも小売事業を開始し現在に至っております。</p> <p>・また関係会社においては、発電事業を営んでおります。発電事業所の概要は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サミット美浜パワー株式会社(千葉県千葉市) 50MW (火力:都市ガス) ・サミット明星パワー株式会社(新潟県糸魚川市) 50MW (火力:木屑/石炭) ・サミット小名浜エスパワー株式会社(福島県いわき市) 50MW (火力:石炭)

(3) 担当部署

計 画 の 担 当 部 署	名称	営業部	
	連絡先	電 話 番 号	03-5166-4492
		ファクシミリ番号	03-5166-6271
		電子メールアドレス	summit-energy@sumitomocorp.co.jp
公 表 の 担 当 部 署	名称	営業部	
	連絡先	電 話 番 号	03-5166-4492
		ファクシミリ番号	03-5166-6271
		電子メールアドレス	summit-energy@sumitomocorp.co.jp

(4) エネルギー環境計画書の公表方法

公表期間		2008年08月01日	～	2009年07月31日
公表方法	<input type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス:		
	<input checked="" type="checkbox"/> 窓口での閲覧	閲覧場所:	東京本社	
		所在地:	東京都中央区晴海1-8-11	
		閲覧可能時間	9:30～17:45	
	<input type="checkbox"/> 冊子(環境報告書等)	冊子名:		
		入手方法:		
<input type="checkbox"/> その他				

2 地球温暖化の対策の取組方針

<p>■ 発電事業等に係る取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 各発電所における熱効率向上の取組や、サミット明星パワー(株)における、木屑混焼率向上によるカーボンニュートラル比率を高める取組を推進しております。 <p>■ その他の温暖化対策に係る取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 弊社では地球環境にやさしいグリーン電力である水力発電所やバイオマス発電所、CO2排出量の少ない都市ガス焚きガスタービン発電所等から電力を調達しており、地球温暖化防止にも配慮した環境負荷の低い電力の調達に腐心しております。特に、弊社が電力調達を行っている弊社親会社(サミットエナジーホールディングス(株))所有のサミット明星パワー(株)は、日本では最先端を行く木屑バイオマス発電所で、建築廃材や間伐材等を計画的にバイオマス燃料として再資源化でき、地域の環境保全にも貢献しております。また、同発電所は高効率の発電により、バイオマス燃料の一層の有効活用を図り、CO2の大幅削減に寄与しております。 その他環境負荷低減活動として、省エネルギー対策(空調設定、ノーネクタイの実施等)やごみの分別・減量・リサイクルの推進、グリーン購入、水資源の有効活用等を実施しております。
--

3 地球温暖化の対策の推進体制

<p>■ 発電事業等に係る推進体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社の発電事業所毎に取組を行っております。 <p>■ その他の温暖化対策に係る推進体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 弊社は、親会社である住友商事(株)グループの一員として、住友商事(株)環境・CSR部が中心となり実施している各種温暖化対策(省エネルギー対策、ごみの分別、グリーン購入等)を推進しております。

4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標

(1) CO₂排出係数の削減目標(全電源のCO₂排出係数)

単位:kg-CO₂/kWh

項目	当年度のCO ₂ 排出係数	2010年度のCO ₂ 排出係数	長期的目標年度のCO ₂ 排出係数
当年度の計画における目標値	0.458	0.517以下	0.517以下
前年度の計画における目標値	0.517	0.517以下	0.517以下

長期的目標年度: 2020年度

(目標設定に係る措置の考え方)

<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーである風力・小水力発電所等からの電力購入を検討しております。

5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

(1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の発電量		2010年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標値	25,689 (0)	25.16%	25,689	25.16%	25,689	25.16%
前年度の計画における目標値	26,354 (0)	15.40%	26,354	15.40%	26,354	15.40%

※()内には自社等発電所を含め再生可能エネルギーによるすべての供給電力量を記入できます。

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

現時点では、関係会社であるサミット明星パワー(株)(木屑バイオマス発電所)等から、再生可能エネルギーを調達しております。今後も引き続き同発電所等より再生可能エネルギーの調達を行う予定です。

※自社等に限らず、再生可能エネルギーの目標設定に係る措置の考え方を記入できます。

(2) 再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の確保量		2010年度の確保量		長期的目標年度の確保量	
	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)
当年度の計画における目標値	10,785	5.23%	6,152	2.43%	6,152	2.43%
前年度の計画における目標値	6,152	1.95%	6,152	2.43%	6,152	2.43%

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

弊社は関係会社であるサミット明星パワー(株)(木屑バイオマス発電所)等より、新エネルギー等電気を購入しております(RPS法に基づく)。今後も引き続き同発電所等より調達を行い、環境価値を確保する予定です。又、同発電所が認証取得したグリーン電力証書の販売を2007年度より開始しており、環境価値の確保に努めております。

6 その他地球温暖化の対策に関する事項

(1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の発電量		2010年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標値	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
前年度の計画における目標値	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%

長期的目標年度: 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

現時点では、未利用エネルギー等の利用予定はありません。

(2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標

- ・サミット美浜パワー(株):ガスタービンバージョンアップにより、プラント総合効率が68.16%から70.15%に向上した後は
吸気フィルタの交換で性能向上を図っております。
- ・サミット明星パワー(株): 最近、入手が難しくなっておりますが木屑の収集に努め、木屑の混焼比率を高めることで、
カーボンニュートラル比率を高めております。また安定運転に努め・故障を再発防止に継続して取り組んでおります。
- ・サミット小名浜エスパワー(株):ボイラー本体に付着する灰を定期的に除去する等、スーパーヒーターの熱効率向上を図って
おります。また、石炭の粉砕機のローラーを定期的に取り替え、テーブルを整備することで磨耗を防ぎ燃焼率向上に取り組
んでおります。

(3) 都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置

- ・需要家の皆様に、新エネルギー等についての情報や、その他地球温暖化対策推進のための情報を提供して
しております。
・サミット明星パワー(株)に
て発生したグリーン電力環境価値の販売活動を行っております。2008年1月からはヤマダ電機向けに
電力とグリーン電力証書をパッケージで供給しております。又、中央卸売市場 大田市場様他、グリーン電力証
書の販促を積
極的に行っております。

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- ・ごみの分別・減量・リサイクルを推進するべく、オフィスビル全体で分別品目を統一し、品目別ゴミ計量システ
ムを導入し
利用者毎・品目毎のゴミ排出量を計量しております。
- ・省エネルギー対策として、空調設定温度の省エネモード化、ノーネクタイの実施、夜間・休日のOA機器電源
OFF等によ
る電気量削減・空調負荷低減に取り組んでおります。
- ・弊社親会社の子会社であるサミット明星パワー(株)がグリーン電力認証機構によりグリーン電力認証を取得し
ました。需
要家の皆様への販売活動を積極的に行っております。

エネルギー環境計画書

1 特定エネルギー供給事業者の概要

(1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあつては名称及び代表者の 氏名)	GTFグリーンパワー株式会社 代表取締役社長 五味 和彦
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあつては主たる事務所の所 在地)	東京都港区新橋一丁目7-11 橋善ビル701号

(2) 事業の概要

事業者の種別	<input type="radio"/> 一般電気事業者 <input checked="" type="radio"/> 特定規模電気事業者
発電事業の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電 事業の概要も記載すること。)	・発電事業 鹿島東部コンビナート地区に11万kW級ガスタービンコンバインドサイクル火力発 電所を所有し、発電事業を行っています。

(3) 担当部署

計 画 の 担 当 部 署	名称	ソリューション部	
	連絡先	電 話 番 号	03-3569-1515
		ファクシミリ番号	03-3569-1517
		電子メールアドレス	trade@gtf-greenpower.co.jp
公 表 の 担 当 部 署	名称	ソリューション部	
	連絡先	電 話 番 号	03-3569-1515
		ファクシミリ番号	03-3569-1517
		電子メールアドレス	trade@gtf-greenpower.co.jp

(4) エネルギー環境計画書の公表方法

公表期間		2008年08月01日	～	2009年06月30日
公表方法	<input type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス: http://www.gtf-greenpower.co.jp/		
	<input type="checkbox"/> 窓口での閲覧	閲覧場所:		
		所在地:		
		閲覧可能時間		
	<input type="checkbox"/> 冊子(環境報告書等)	冊子名:		
	入手方法:			
<input checked="" type="checkbox"/> その他	ホームページ掲載について社内にて検討中			

2 地球温暖化の対策の取組方針

<p>【発電事業等に係る取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電設備の高効率運転に努め、熱効率の向上(発電機の常時フル運転)を図るとともに燃料使用量を削減します。 ・自社発電設備へのバイオマス燃料等の環境に優しい新燃料の導入を積極的に検討中。

3 地球温暖化の対策の推進体制

<p>上記取組方針実行の為、発電所及び本社での給電業務に従事するソリューション部と密接に連携して実行しています。</p>
--

4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標

(1) CO₂排出係数の削減目標(全電源のCO₂排出係数)

単位:kg-CO₂/kWh

項目	当年度のCO ₂ 排出係数	2010年度のCO ₂ 排出係数	長期的目標年度のCO ₂ 排出係数
当年度の計画における目標値	0.677	0.430	2010年度比5%削減
前年度の計画における目標値	0.289	0.430	2010年度比5%削減

長期的目標年度: 2020年度

(目標設定に係る措置の考え方)

<ul style="list-style-type: none"> ・バイオマス燃料の導入とともに、再生可能エネルギーの外部調達拡大に努めます。
--

5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

(1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の発電量		2010年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標値	0 (0)	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
前年度の計画における目標値	0 (0)	0.00%	0	0.00%	0	0.00%

※()内には自社等発電所を含め再生可能エネルギーによるすべての供給電力量を記入できます。

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

・将来的にガスタービン発電設備の燃料としてバイオマス燃料等の環境に優しい新燃料の導入を検討します。

※自社等に限らず、再生可能エネルギーの目標設定に係る措置の考え方を記入できます。

(2) 再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の確保量		2010年度の確保量		長期的目標年度の確保量	
	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)
当年度の計画における目標値	3,255	0.65%	11,000	1.35%	11,000	1.35%
前年度の計画における目標値	2,149	0.32%	11,000	1.35%	11,000	1.35%

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

・将来的にガスタービン発電設備の燃料としてバイオマス燃料等の環境に優しい新燃料の導入を検討します。

6 その他地球温暖化の対策に関する事項

(1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の発電量		2010年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標値	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
前年度の計画における目標値	240,000	30.00%	250,000	31.25%	250,000	31.25%

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

・現在、未利用エネルギー利用の計画はございません。

(2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標

(発電設備対応)

- ・定期的なガスタービンコンプレッサーの水洗浄を行う。
- ・6ヶ月毎にボアスコープにてガスタービン内部点検を行う。
- ・フィルター、ストレーナーの点検手入れを行い、ガスタービンの性能維持を図る。

以上の、日常点検、定期点検を行い、性能の維持に努めます。

- ・部分負荷運転をせず、高効率運転に努めます。

(3) 都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置

- ・特にございません。

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- ・本社及び発電所管理等にて、節電に努め夏季は冷房設定温度28℃、冬季は暖房設定温度20℃に設定を推進し、服装は、クールビズ及びウォームビズ採用等、省エネ対策を行っていきます。

エネルギー環境計画書

1 特定エネルギー供給事業者の概要

(1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあつては名称及び代表者の 氏名)	新日鉄エンジニアリング株式会社 代表取締役社長 羽矢 惇
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあつては主たる事務所の所 在地)	東京都千代田区大手町二丁目6番3号

(2) 事業の概要

事業者の種別	<input type="radio"/> 一般電気事業者 <input checked="" type="radio"/> 特定規模電気事業者
発電事業の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電 事業の概要も記載すること。)	<p>・PPS事業 弊社は、工場や大規模オフィス、商業施設といった大口需要家など電力自由化対象事業所への小売を目的とした発電事業を実施しており、東京電力管内では合計約30万kW、九州電力管内では合計約6万kWの需要家様に電力供給をしております。</p> <p>・発電事業 PPS事業実施のために、東京電力管内に約5万kW、九州電力管内に約2万kWの自社等火力発電所を保有し、またその他にも他社発電所からの長期電力引取契約を締結しております。また、H19年度は自治体の廃棄物発電電力の購入を実施しております。</p>

(3) 担当部署

計 画 の 担 当 部 署	名称	エネルギーソリューション部	
	連絡先	電 話 番 号	03-3275-6852
		ファクシミリ番号	03-3275-6773
		電子メールアドレス	harai.tomoaki@eng.nsc.co.jp
公 表 の 担 当 部 署	名称	同上	
	連絡先	電 話 番 号	同上
		ファクシミリ番号	同上
		電子メールアドレス	同上

(4) エネルギー環境計画書の公表方法

公表期間		2008年10月01日	～	2009年06月30日
公表方法	<input type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス:		
	<input checked="" type="checkbox"/> 窓口での閲覧	閲覧場所:	新日鉄エンジニアリング(株) 窓口	
		所在地:	東京都千代田区大手町2-6-3	
		閲覧可能時間	10:00～16:00	
	<input type="checkbox"/> 冊子(環境報告書等)	冊子名:		
	入手方法:			
<input checked="" type="checkbox"/> その他	HP上での公開にむけて検討中です			

2 地球温暖化の対策の取組方針

・新日鉄グループは、大量の資源・エネルギーを使用するなど事業活動が環境に大きな影響を及ぼすため、「環境基本方針」を策定するなど、環境対策を企業経営の根幹に位置づけ、省エネルギーやリサイクルなど足元の課題に加え、地球温暖化対策に資する技術開発など長期的な課題にも取り組んでいます。

「環境基本方針」

- ・環境保全型社会への貢献
- ・事業活動の全段階における環境負荷低減
- ・地球規模の環境保全を通じた国際貢献

・また、グループとして将来のエネルギー技術として注目される、水素、クリーンコール、CO₂分離・貯留などの技術開発にも積極的に取り組んでいきます。

・なお、特定規模電気事業者(PPS)の温暖化対策を自主行動計画を策定しており、当社も当該自主行動計画に従い、温暖化対策への取り組みを進めていく予定です。

3 地球温暖化の対策の推進体制

■発電事業等に係る推進体制
 電力小売事業における発電所の地球温暖化対策の推進に関しては、電力小売事業の担当部署である「エネルギーソリューション部」がその役を担っており、自社の発電所での発電効率向上や、CO₂排出量の把握、再生可能エネルギーの導入計画等、地球温暖化対策をはかる為の企画と実施を行っております。

■その他の地球温暖化対策に係る推進体制
 需要家のお客さまへ、電力使用量の状況報告など、省エネにつながる情報提供を行っており、温暖化対策に向けた働きかけを行っております。また、電力小売のお客様専用HPを通じ、夏季の省エネルギーの呼びかけ等を実施しております。

4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標

(1) CO₂排出係数の削減目標(全電源のCO₂排出係数)

項目	当年度のCO ₂ 排出係数	2010年度のCO ₂ 排出係数	単位:kg-CO ₂ /kWh
			長期的目標年度のCO ₂ 排出係数
当年度の計画における目標値	0.655	0.750	2010年度比 10%程度削減
前年度の計画における目標値	0.653	0.750	2010年度比 10%程度削減

長期的目標年度: 2020年度

(目標設定に係る措置の考え方)

- ・石炭、石油コークス等火力系発電設備の稼働傾向を踏まえ、目標を設定しております。
- ・長期的にはバイオマス燃料の混焼等新エネ電力の活用を計画しております。

5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

(1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の発電量		2010年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標値	0 (5,006)	0.00%	18,052	1.57%	2010年度比2倍程度まで拡大	
前年度の計画における目標値	0 (0)	0.00%	18,052	1.57%	2010年度比2倍程度まで拡大	

※()内には自社等発電所を含め再生可能エネルギーによるすべての供給電力量を記入できます。

長期的目標年度:	2020 年度
----------	---------

(目標設定に係る措置の考え方)

・風力・廃棄物・太陽光等新エネ電力の発電からの電力供給による目標達成を目指します。

※自社等に限らず、再生可能エネルギーの目標設定に係る措置の考え方を記入できます。

(2) 再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の確保量		2010年度の確保量		長期的目標年度の確保量	
	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)
当年度の計画における目標値	0	0.00%	9,018	1.35%	2014年度 1.68% 確保	
前年度の計画における目標値	3,136	0.46%	9,018	1.35%	2014年度 1.68% 確保	

長期的目標年度:	2014 年度
----------	---------

(目標設定に係る措置の考え方)

・経済産業省(資源エネルギー庁)のRPS制度で規定されている義務量を目安とし、目標設定を行います。

6 その他地球温暖化の対策に関する事項

(1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の発電量		2010年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標値	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
前年度の計画における目標値	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%

長期的目標年度:	年度
----------	----

(目標設定に係る措置の考え方)

・現状記載可能な当該事項はございません。

(2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標

- ・稼働率向上を目的とした発電所運用改善施策を引き続き実施していきます。
- 【例】自社等発電所(エヌエスエネルギー袖ヶ浦発電所)の熱効率の改善など

(3) 都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置

- ・発電所の稼働率の向上による効率の改善をはかるために、夜間・昼間等、時間帯ごとに区分した電力料金メニューを設定しています。
- ・顧客問い合わせに応じ、使用電力量の状況等の資料作成・提示を行い、電力使用状況の把握を助勢することで、地球温暖化対策にかかわる取り組みをサポートしています。

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- ・特定規模電気事業者(PPS)の温暖化対策を自主行動計画を策定しており、当社も当該自主行動計画に従い、温暖化対策への取り組みを進めていく予定です。
- ・新日鉄グループとして、国際的な枠組み作りに積極的に参画しています。アメリカを含めた6カ国で省エネルギー技術の普及を進める「クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ(APP)」、世界全体で将来のCO₂削減の革新的技術開発を行う「CO₂ブレイクスループログラム」への参画など、多方面で国際連携を積極的に進めています。

エネルギー環境計画書

1 特定エネルギー供給事業者の概要

(1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあつては名称及び代表者の氏名)	新日本石油株式会社 代表取締役社長 西尾 進路
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあつては主たる事務所の所在地)	東京都港区西新橋一丁目3番12号

(2) 事業の概要

事業者の種別	<input type="radio"/> 一般電気事業者 <input checked="" type="radio"/> 特定規模電気事業者
発電事業の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電事業の概要も記載すること。)	<p>■特定規模電気事業 2003年度より当社100%子会社である新日本石油精製株式会社根岸製油所の自家発電設備を利用し、特定規模電気事業を開始しました。 2008年度には電源の主力となる川崎天然ガス発電が運転を開始するなど、コスト競争力と環境への配慮の両立を目指した電源の拡充を進めています。</p> <p>■その他 ・秋田油槽所内に風力発電設備(1,500kW 1基)を設置し、2003年3月より風力発電事業を行っております。 ・分散型発電事業としてLPGおよび灯油を使用した家庭用燃料電池システムの販売および石油コージェネレーションシステムによるESCO事業※1とガスコージェネレーションシステムによるBOO事業※2を行っております。</p> <p>※1 ESCO事業・・・Energy Service Companyの略。需要家に省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、その効果を保証する事業 ※2 BOO事業・・・Build Own Operateの略。需要家の敷地内に自社所有のコージェネなど設備を設置、運転管理し、需要家にエネルギーを供給する事業</p>

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名称	エネルギー・ソリューション3部 エネルギー・ソリューション7グループ	
	連絡先	電話番号	03-3502-9207
		ファクシミリ番号	03-3502-9887
		電子メールアドレス	
公表の 担当部署	名称	広報部広報グループ	
	連絡先	電話番号	03-3502-1124
		ファクシミリ番号	03-3502-9351
		電子メールアドレス	

(4) エネルギー環境計画書の公表方法

公表期間		2008年09月01日	～	2009年08月31日
公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス:	http://www.eneos.co.jp/company/csr/	
	<input type="checkbox"/> 窓口での閲覧	閲覧場所:		
		所在地:		
		閲覧可能時間		
	<input type="checkbox"/> 冊子(環境報告書等)	冊子名:		
		入手方法:		
	<input type="checkbox"/> その他			

2 地球温暖化の対策の取組方針

<p>■ 発電事業等に係る取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天然ガスを燃料とする高効率のガスタービン複合発電の導入(川崎天然ガス発電) ・風力発電設備の建設(川崎事業所扇島地区) <p>■ その他の温暖化対策に係る取組方針(中期環境経営計画より)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サプライチェーン全体としてのCO2削減 ・京都メカニズムの戦略的活用 ・環境配慮商品・サービスの提供

3 地球温暖化の対策の推進体制

<p>■ 発電事業等に係る推進体制</p> <p>エネルギーソリューション3部が中心となり、技術部および社会環境安全部と共同で特定規模電気事業用の電源の計画、発電設備の建設および運転の効率化、CO2排出量の把握、再生可能エネルギーの導入など、地球温暖化対策を行なうための施策を企画、実施しています。</p> <p>■ その他の温暖化対策に係る推進体制</p> <p>地球温暖化対策の推進だけでなく、環境への取組みを推進するための専門部署として、環境・品質本部内に社会環境安全部を設置しています。同部は連結中期経営計画とリンクした中期環境経営計画(2008～2010年度)を策定のうえ、同計画に基づいて環境マネジメントシステムを構築(ISO14001認証取得を拡大)し、事業活動全てにおいて地球温暖化ガス削減への取組みを進めています。</p>
--

4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標

(1) CO₂排出係数の削減目標(全電源のCO₂排出係数)

単位:kg-CO₂/kWh

項目	当年度のCO ₂ 排出係数	2010年度のCO ₂ 排出係数	長期的目標年度のCO ₂ 排出係数
当年度の計画における目標値	0.500	0.500未満	2010年度以下
前年度の計画における目標値	0.640	0.500未満	2010年度以下

長期的目標年度: 2020年度

(目標設定に係る措置の考え方)

<p>2007年11月に仙台製油所において高効率のガスタービン複合発電が運転を開始し、2008年度には天然ガスを燃料とし、高効率のガスタービン複合発電である川崎天然ガス発電が運転を開始するため、2008年度以降のCO₂排出係数は0.50kg-CO₂/kWh程度で推移する見込みです。</p>

5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

(1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の発電量		2010年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標値	0 (2,475)	0.00%	1,764	0.23%	2010年度以上	2010年度以上
前年度の計画における目標値	0 (0)	0.00%	1,575	0.18%	2010年度以上	2010年度以上

※()内には自社等発電所を含め再生可能エネルギーによるすべての供給電力量を記入できます。

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

・2009年度中の運転開始予定で川崎事業所扇島地区に2,000kW 1基の風力発電設備の建設を計画しています。
 ・2003年3月より運転開始した秋田油槽所内の風力発電(1,500kW 1基)については、発電された電気を自家消費後、余剰分を電力会社へ販売しているため、特定エネルギーの供給に占める割合はありませんが、2007年度は2,475千kWhを発電しました。

※自社等に限らず、再生可能エネルギーの目標設定に係る措置の考え方を記入できます。

(2) 再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の確保量		2010年度の確保量		長期的目標年度の確保量	
	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)
当年度の計画における目標値	7,350	1.23%	6,350	1.18%	2010年度以上	2010年度以上
前年度の計画における目標値	2,963	0.66%	11,183	1.20%	2010年度以上	2010年度以上

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

・2009年度までは他社から新エネルギー等電気相当量を購入する予定です。
 ・2009年度中の運転開始予定で川崎事業所扇島地区に2,000kW 1基の風力発電設備の建設を計画しています。

6 その他地球温暖化の対策に関する事項

(1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の発電量		2010年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標値	218,908	27.32%	219,065	28.46%	2010年度以上	2010年度以上
前年度の計画における目標値	33,403	16.19%	118,647	13.82%	2010年度以上	2010年度以上

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

・当社グループ製油所の精製装置から発生した副生ガスを利用した発電設備より電力を調達しています。また廃熱等の未利用エネルギーは回収され、蒸気として有効利用しています。
 ・石油コークスを有効活用し、発電(フロンティアエネルギー新潟)を行っています。

(2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標

・2008年度に天然ガスを燃料とする高効率のガスタービン複合発電である川崎天然ガス発電が運転を開始します。

■特定規模電気事業専用の火力発電所の熱効率見通し

- ・2008年度 46%
- ・2010年度 46%
- ・長期 2010年度以上

(3) 都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置

- ・需要家に対してCO₂排出係数を開示するなど地球温暖化対策推進のための情報提供を行っています。
- ・エネルギーコスト削減とCO₂排出削減の両立を図るため、PPSによる系統電力の供給とガスコージェネレーションなどの分散型電源を組み合わせた包括的なエネルギー供給サービスを提案しています。

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- ・精製部門において、2010年度エネルギー消費原単位の1990年度比20%削減(石油連盟目標は13%削減)を目標としています。(2007年度実績:1990年度比16.6%削減)
- ・ENEOS NEW ヴィーゴ、サルファーフリーガソリン・軽油、バイオガソリン、家庭用燃料電池システムなど、当社グループが提供する商品・サービスによるCO₂削減効果は、2010年度以降350万トン/年を見込んでいます。
 - ・ベトナム・ランドン油田におけるCO₂削減プロジェクトが2001年12月から2005年12月の間に削減したCO₂ 449万トンの排出権の発行が認められました。また、世界銀行コミュニティ開発炭素基金(CDCF)および日本温暖化ガス削減基金(JGRF)に参画し、途上国などでのCO₂削減を支援しています。

エネルギー環境計画書

1 特定エネルギー供給事業者の概要

(1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあつては名称及び代表者の氏名)	ダイヤモンドパワー株式会社 代表取締役社長 平野 泰敏
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあつては主たる事務所の所在地)	〒140-0002 東京都品川区東品川2-2-20 (天王洲郵船ビル14F)

(2) 事業の概要

事業者の種別	<input type="radio"/> 一般電気事業者 <input checked="" type="radio"/> 特定規模電気事業者
発電事業の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電事業の概要も記載すること。)	<p>① 特定規模電気事業 当社は、卸電力供給者、卸電力取引所等からの電力、および工場の余剰電力等を卸調達し、オフィスビル、大規模店舗、ホテル、病院、学校等の電力小売自由化対象の需要家への電力小売事業を行っている。</p> <p>② 電力卸売事業 卸電力取引所を介した電気事業者への電力卸売事業を行っている。</p> <p>③ 発電事業 弊社関連会社において、特定規模電気需要への電力供給を目的とし、関東地域に、10万kWクラスの都市ガスを燃料とする、ガスタービン・コンバインドサイクル(GTCC)発電所を建設し、2005年10月より電力供給を開始している。</p>

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名称	電源グループ	
	連絡先	電話番号	03-6405-4227 (三菱商事(株)国内電力リテール事業ユニット 担当:高城)
		ファクシミリ番号	03-6405-4246
		電子メールアドレス	shinichi.takagi@mitsubishicorp.com
公表の 担当部署	名称	総務グループ	
	連絡先	電話番号	03-5715-1331 (担当:三浦グループリーダー)
		ファクシミリ番号	03-5715-1323
		電子メールアドレス	s.miura@diapwr.co.jp

(4) エネルギー環境計画書の公表方法

公表期間		2008年09月22日	～	2009年07月31日
公表方法	<input type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス:		
	<input checked="" type="checkbox"/> 窓口での閲覧	閲覧場所: ダイヤモンドパワー(株) 入口受付		
		所在地: 東京都品川区東品川2-2-20		
		閲覧可能時間09:00～17:00		
	<input type="checkbox"/> 冊子(環境報告書等)	冊子名:		
	入手方法:			
<input checked="" type="checkbox"/> その他	将来的には、ホームページでの公開を準備する。			

2 地球温暖化の対策の取組方針

<p>① 電源構成において、天然ガス/都市ガス利用の可能な限りの拡大を図る。</p> <p>② 負荷率の向上により熱効率を向上させ、結果として燃料使用量即ちCO2排出量削減に努力する。</p> <p>③ 自治体の一般廃棄物発電からの電力調達に努力する。</p> <p>④ バイオマス発電からの電力調達にも力を入れる。</p>
--

3 地球温暖化の対策の推進体制

<p>① 当社電源グループが、温室効果ガス排出抑制に係る目標・措置を担当する。</p> <p>② 当社関連会社での発電効率向上、CO2排出量の把握、バイオマス発電からの電力購入の計画等、当該対策を推進する。</p>

4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標

(1) CO₂排出係数の削減目標(全電源のCO₂排出係数)

単位:kg-CO₂/kWh

項目	当年度のCO ₂ 排出係数	2010年度のCO ₂ 排出係数	長期的目標年度のCO ₂ 排出係数
当年度の計画における目標値	0.473	0.490	0.490
前年度の計画における目標値	0.493	0.490	0.490

長期的目標年度: 2020年度

(目標設定に係る措置の考え方)

<p>① 都市ガスを燃料とする電力供給量の拡大に努める。</p> <p>② 重油系燃料ベースの電力購入を減少させるよう努める。</p> <p>③ 電力会社からの電力購入を、卸市場活用により、拡大するよう努力する。</p> <p>④ 以上①～③の結果として、CO2排出量の削減に努める。</p> <p>⑤ 当社の2007年度実績値は以上①～③の結果であり、将来的には同実績値を少しでも下回ることを目標にする。</p>

5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

(1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の発電量		2010年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標値	0 (68,900)	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
前年度の計画における目標値	0 (55,972)	0.00%	0	0.00%	0	0.00%

※()内には自社等発電所を含め再生可能エネルギーによるすべての供給電力量を記入できます。

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

① 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電の計画は、現状、無い。
 ② 再生可能エネルギーによる発電については、その手法も含め、導入の検討を継続する。
 ③ 他社のバイオマス発電による電力の調達に努める。

※自社等に限らず、再生可能エネルギーの目標設定に係る措置の考え方を記入できます。

(2) 再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の確保量		2010年度の確保量		長期的目標年度の確保量	
	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)
当年度の計画における目標値	2,620	0.78%	4,243	1.27%	2010年度以上	—
前年度の計画における目標値	3,071	0.84%	12,000	1.35%	2010年度以上	—

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

① 義務量として確定しており、当該数量を目標値とする。
 ② 環境価値のみの購入を目標とする。

6 その他地球温暖化の対策に関する事項

(1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の発電量		2010年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標値	0	0.00%	2007年度以上	-	2010年度以上	-
前年度の計画における目標値	0	0.00%	当年度以上	-	2010年度以上	-

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

① 自治体清掃工場における一般廃棄物発電、工場廃熱利用での発電などからの電力調達が出来るよう努力する。

(2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標

- ① 稼働率の向上を図り、結果として、実質的な熱効率の向上に繋げることで、CO2排出量削減に努める。

(3) 都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置

- ・省エネ意識の向上、需要家に対して夏季に節電を書面にて申し入れます。

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- ① 社有車を持たない経営方針を継続する。
- ② 本社オフィス内での省エネに努める。
- ③ 当社関連会社に対し、CO2以外の温暖化効果ガスの排出量削減に努めるよう促す。

エネルギー環境計画書

1 特定エネルギー供給事業者の概要

(1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあっては名称及び代表者の氏名)	株式会社ファーストエスコ 代表取締役社長 島崎知格
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあっては主たる事務所の所在地)	東京都中央区京橋2-10-2 (5階)

(2) 事業の概要

事業者の種別	<input type="radio"/> 一般電気事業者 <input checked="" type="radio"/> 特定規模電気事業者
発電事業の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電事業の概要も記載すること。)	<p>当社では、次の3つの事業を融合させた総合エネルギーサービス事業を展開しております。</p> <p>◇省エネルギー支援サービス事業 当社のメインの事業として、初期投資なしでお客様の省エネルギー対策をサポートする事業で、工場やスーパー等お客様のご要望に合わせたご提案をしております。</p> <p>◇グリーンエナジー事業 京都議定書の発効で本格化するCO2削減ニーズに対応し、環境価値の高い新エネルギーによる木質バイオマスチップの発電所の開発・建設及び運営を行います。</p> <p>◇電力ビジネス事業 工場・オフィスビル・スーパー等大口から小口まで幅広く電力自由化対象事業所への電力小売事業を行っています。</p>

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名称	電力グループ	
	連絡先	電話番号	03-3538-5872
		ファクシミリ番号	03-3535-5255
		電子メールアドレス	fesco-pps@fesco.co.jp
公表の 担当部署	名称	財務経理部 経営企画チーム	
	連絡先	電話番号	03-3538-5980
		ファクシミリ番号	03-3535-5255
		電子メールアドレス	info@fesco.co.jp

(4) エネルギー環境計画書の公表方法

公表期間		2008年08月01日	～	2009年06月30日
公表方法	<input type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス:		
	<input type="checkbox"/> 窓口での閲覧	閲覧場所:		
		所在地:		
		閲覧可能時間		
	<input type="checkbox"/> 冊子(環境報告書等)	冊子名:		
	入手方法:			
<input checked="" type="checkbox"/> その他	問い合わせがあればメールにて提示する方法とします。			

2 地球温暖化の対策の取組方針

「発電事業等に係る取組方針」

子会社の木質バイオマス発電所の電力を、ベース電源として利用します。
木質バイオマス発電所の利用率の向上、および調整用発電所の運転効率の向上により、CO2排出量の削減に努めます。

「その他の温暖化対策に係る取組方針」

省エネルギー支援サービス事業を通じて得たノウハウを元に、お客様に対し、省エネルギーの推進を提案してまいります。

3 地球温暖化の対策の推進体制

「発電事業等に係る推進体制」

木質バイオマス発電所所管部門と電力小売事業をおこなう電力グループが連携して発電所の効率的な運用を行ってまいります。

「その他の温暖化対策に係る推進体制」

省エネルギー支援サービス事業所管部門と連携し、お客様に対し、省エネルギー関連情報を積極的に提供してまいります。

4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標

(1) CO₂排出係数の削減目標(全電源のCO₂排出係数)

単位:kg-CO₂/kWh

項目	当年度のCO ₂ 排出係数	2010年度のCO ₂ 排出係数	長期的目標年度のCO ₂ 排出係数
当年度の計画における目標値	0.300	0.295	2010年度値以下
前年度の計画における目標値	0.280	0.278	2010年度値以下

長期的目標年度: 2020年度

(目標設定に係る措置の考え方)

平成19年10月に新たな火力発電所が稼動したためにCO₂排出係数が上昇しましたが、木質バイオマス発電所の利用率の向上、火力発電所の効率向上等に努め、CO₂排出係数の改善に努めます。

5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

(1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の発電量		2010年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標値	15,100 (15,100)	23.00%	20,800	29.00%	改善に努める	
前年度の計画における目標値	15,600 (15,600)	39.00%	18,700	29.00%		

※()内には自社等発電所を含め再生可能エネルギーによるすべての供給電力量を記入できます。

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

平成19年10月に稼働した火力発電所により、導入率は低下しますが、木質バイオマス発電所の継続的な利用により、導入率の改善に努めます。

※自社等に限らず、再生可能エネルギーの目標設定に係る措置の考え方を記入できます。

(2) 再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の確保量		2010年度の確保量		長期的目標年度の確保量	
	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)
当年度の計画における目標値	18,000	6.10%	15,000	4.10%	2010年度値以上	
前年度の計画における目標値	500	0.80%	580	0.70%	2010年度値以上	

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

子会社の木質バイオマス発電所からの電力を都内の小売用電源として活用するとともに、ごみ発電所等からのRPS法に定められた新エネルギー等電気相当量の必要量を調達します。

6 その他地球温暖化の対策に関する事項

(1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の発電量		2010年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標値	0	0.00%	導入に向け 努力する		導入に向け努力する	
前年度の計画における目標値	0	0.00%	導入に向け 努力する		導入に向け努力する	

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

現在のところ、未利用エネルギー等の利用の計画はありませんが、導入に向け努力します。

(2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標

・調整用に使用している発電所については、部分負荷運転による効率低下を避けるべく、効率的な運用を行います。

(3) 都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置

引き続き、省エネルギー提案ならびにESCO事業を推進することで、地球温暖化防止に努めます。

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

自社オフィスでの節電、空調管理などの省エネの他、GFI(グリーン・フューエル・イニシアチブ)構想による森林系バイオマス燃料製造事業への参画などによる再生可能エネルギーの利用促進を進めていきます。

エネルギー環境計画書

1 特定エネルギー供給事業者の概要

(1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあつては名称及び代表者の 氏名)	丸紅株式会社 取締役社長 朝田 照男
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあつては主たる事務所の所 在地)	東京都千代田区大手町一丁目4番2号

(2) 事業の概要

事業者の種別	<input type="radio"/> 一般電気事業者 <input checked="" type="radio"/> 特定規模電気事業者
発電事業の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電 事業の概要も記載すること。)	<p>・PPS事業 電力自由化対象のうち、主に業務用需要家(オフィスビル等)への電力小売事業を実施しています。東京都内では昨年度においては自社にて発電設備は保有せず、自家発電事業者より購入した電気を供給しております。尚、長野県におきましては水力発電所(100%出資子会社)を保有しております。</p> <p>・風力発電事業 風力発電事業会社を国内5箇所に設立し、発電出力合計約70,000kWの風力発電所を運用しております。尚、当該風力発電事業会社にて発電した電力は地域一般電気事業へ卸売する形となっております。</p> <p>・ESCO(省エネルギーサービス)事業 米国Fuel Cell Energy社が開発した燃料電池を大手飲料メーカー工場などに納入し、ESCO事業を展開しております。</p>

(3) 担当部署

計 画 の 担 当 部 署	名称	国内電力プロジェクト部国内電力プロジェクトチーム	
	連絡先	電 話 番 号	03-3282-7054
		ファクシミリ番号	03-3282-3309
		電子メールアドレス	TOKB722@marubenicorp.com
公 表 の 担 当 部 署	名称	国内電力プロジェクト部国内電力プロジェクトチーム	
	連絡先	電 話 番 号	03-3282-7054
		ファクシミリ番号	03-3282-3309
		電子メールアドレス	TOKB722@marubenicorp.com

(4) エネルギー環境計画書の公表方法

公表期間		2008年08月01日	～	2009年06月30日
公表方法	<input type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス: 来年度以降、HPに公表することを検討しております。		
	<input type="checkbox"/> 窓口での閲覧	閲覧場所:		
		所在地:		
		閲覧可能時間		
<input type="checkbox"/> 冊子(環境報告書等)	冊子名:			
	入手方法:			
<input checked="" type="checkbox"/> その他	問い合わせがあった際に提出する。			

2 地球温暖化の対策の取組方針

<p>■ 発電事業等に係る取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野県に水力発電所を保有し、一昨年度においては小水力発電設備の増設を実施し、また今後も同様に小水力発電設備の増設を検討しております。 ・バイオマス発電設備より電力を購入しており、昨年度には購入契約先を追加し、購入電力量を増加致しました。 ・環境負荷の低い電源構成を目指しております。 <p>■ その他の温暖化対策に係る取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本社・支社・事業会社含むグループ全体で下記環境関連ビジネスに取り組んでおります。 <ul style="list-style-type: none"> ○環境配慮製品・サービスの導入 ○新エネルギーの開発 ○リサイクル関連事業への参入 ○温暖化対策事業への参入

3 地球温暖化の対策の推進体制

<p>■ 発電事業等に係る推進体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野県に保有しております水力発電設備からの電力につき、小売事業の供給電力としての利用率を高めていきたいと考えております。 ・来年度以降もバイオマス発電設備からの電力購入量を増加させていく予定です。 <p>■ その他の温暖化対策に係る推進体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社内に「環境ビジネス推進委員会」および「地球環境委員会」を設置し、また「丸紅グループ環境方針」を策定しております。

4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標

(1) CO₂排出係数の削減目標(全電源のCO₂排出係数)

単位:kg-CO₂/kWh

項目	当年度のCO ₂ 排出係数	2010年度のCO ₂ 排出係数	長期的目標年度のCO ₂ 排出係数
当年度の計画における目標値	0.330	0.340	0.340
前年度の計画における目標値	0.395	0.325	0.325

長期的目標年度: 2020年度

(目標設定に係る措置の考え方)

<p>PPS事業の形態上、確保電源が変動する要素はあるものの、長期的にはCO₂係数の低い電源の割合をより増加させることで、上記の水準のCO₂係数を維持できるよう取り組んでいきたいと考えております。</p>
--

5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

(1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の発電量		2010年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標値	0 (27,000)	0.00%	0	0.00%	導入率3.5%を目指す	3.50%
前年度の計画における目標値	0 (27,000)	0.00%	0	0.00%	導入率3.5%を目指す	3.50%

※()内には自社等発電所を含め再生可能エネルギーによるすべての供給電力量を記入できます。

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

・前年度に引き続き、長期的に再生可能エネルギーの導入率:3.5%という水準に到達すべく、バイオマス発電や水力発電等の活用につき検討します。

※自社等に限らず、再生可能エネルギーの目標設定に係る措置の考え方を記入できます。

(2) 再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の確保量		2010年度の確保量		長期的目標年度の確保量	
	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)	確保量 (千kWh)	確保率(%)
当年度の計画における目標値	0	0.00%	2,200	0.90%	2010年度以上確保	2010年度以上確保
前年度の計画における目標値	205	0.15%	1,200	1.35%	2010年度以上確保	2010年度以上確保

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

・当年度における再生可能エネルギーの環境価値の確保義務量については、昨年度からの繰越量にて概ね対応できる状況です。
 ・当社では子会社の小水力発電設備より再生可能エネルギーの環境価値を調達しております。今後、同子会社の小水力設備の増設計画に伴い発生する再生可能エネルギーの環境価値の確保に取り組んでいきます。
 ・当社では別途、バイオマス発電設備より再生可能エネルギーの環境価値の調達を行っております。また今後、バイオマス発電等の再生可能エネルギーによる更なる発電所の導入につき、検討中の案件の実現に向け取り組んでいきます。

6 その他地球温暖化の対策に関する事項

(1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の発電量		2010年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)	発電量 (千kWh)	導入率(%)
当年度の計画における目標値	1,000	0.10%	1,200	0.12%	2010年度以上確保	2010年度以上確保
前年度の計画における目標値	0	0.00%	0	0.00%	導入に向け鋭意検討	導入に向け鋭意検討

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

・東京電力管内においては昨年度より未利用エネルギー対象電源が追加となりました。今後、更なる未利用エネルギー等による電力導入に向け、現在検討中の案件の実現に取り組んでいきます。
 ・また、中部電力管内においては昨年度以前より未利用エネルギーの利用促進に努め、他社から購入をしています。

(2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標

- ・本年度に稼働を始めた自社等火力発電所について、需給調整用の電源としての機能を有しておりますが、運用面での最適化を図ることで高効率な運転を実施致します。
- ・他電力エリアにおける当社自社発電所における運用ノウハウを活用し、設備の保守・メンテナンスを適切に行うことで、現状の高効率運転を維持致します。

(3) 都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置

- ・需要家の皆様には、毎月電力使用状況の詳細データを提示させて頂き、それをもとに地球温暖化対策推進に向けご相談させて頂きます。
- ・弊社のCO2排出係数をお知らせすることで、各々のお客様がご自身のCO2排出量を把握できるように努めております。

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

社内各事業部門において地球温暖化対策にかかり下記の項目について取り組んでおります。

- ・燃料電池事業
- ・木質系バイオエタノール製造事業
- ・植林事業
- ・風力発電事業
- ・太陽電池製造事業 等々

排出権取引事業に関しては、専門チームを組織し、京都メカニズム(排出量取引(ET)、クリーン開発メカニズム(CDM)、共同実施(JI))の手法を取り入れた案件の開発推進、排出権に関わる情報提供・コンサルティング業務等を行なっております。

また、昨年度よりグリーン電力証書の申請事業者としての登録を行い、グリーン電力証書設備認定を取得しました。